



2024年4月1日

i-PRO グローバル環境方針

i-PRO グループ^{*1}(以下、i-PRO)は、社会の安心安全に貢献し、新しい価値を創造し続ける企業になることを目指し、事業活動を通じて地球環境の保全に取り組みます。

i-PRO グローバル環境方針(以下、本方針)は、私たちの追求するパーパス、ビジョンに基づき定めた企業行動規範に則り、環境保護への取り組みに対する i-PRO の姿勢を表明するものです。

1. 基本的な考え方

i-PRO は、企業の社会的責任を果たすべく、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

環境に関する法律・規則・条例・協定を遵守し、環境目標を定めて環境保護および環境汚染の未然防止に努め、地域社会への貢献に取り組みます。

また、国連グローバル・コンパクトの署名企業として「国連グローバル・コンパクト 10 原則」を支持しています。

2. 適用範囲

i-PRO は、本方針を全役員^{*2}およびすべての社員^{*3}に適用し、遵守させます。

また、i-PRO の世界中のお客様やビジネスパートナー、サプライヤー、および i-PRO の事業や製品またはサービスに直接関係するすべての利害関係者に対しても、本方針の理解および支持を求めます。

3. 取り組み

i-PRO は、以下の活動に関して取り組みます。

また、i-PRO が本取り組みに対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが

i-PRO

明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。

(1) CO2の排出

i-PRO は、低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した製品およびサービスの創出と提供、そして製品の低消費電力化や事業所と工場における活動時の省電力化によるCO2排出量の削減に努めます。

(2) 資源

i-PRO は、循環型社会に向けて、事業活動で使用する資源の有効活用と発生する廃棄物の排出抑制に取り組みます。

(3) 有害物質

i-PRO は、環境保護および環境汚染の未然防止のため、製品に含まれる化学物質や生産活動で使用する化学物質の適正な管理に取り組みます。

4. 対話・協議

i-PRO は、環境に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、関連する利害関係者と対話・協議を行います。利害関係者との対話を通じて、寄せられた意見や要望を真摯に受け止め、本質を理解し、迅速かつ誠実に対応するよう努めます。

相談窓口を社内外に設けます。寄せられた通報や相談には真摯に対応し、それら事実や内容に関する秘密を厳守し、通報者や相談者、および調査の協力者に対する不当な扱いや報復を許しません。

5. 教育・研修

i-PRO は、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映させるとともに、全役員およびすべての社員に対して適切な教育と研修を行います。

6. 責任者

i-PRO は、CEO (Chief Executive Officer) を環境保護の取り組みの最高責任者とし、CQO (Chief Quality Officer) を環境保護の取り組みの実行責任者とします。

iii-PRO

i-PRO の取締役会は、環境課題への対応方針や取り組み、および遵守状況を監督する責任を担います。

7. 情報開示

i-PRO は、本方針を当社のウェブサイトを開示いたします。

本方針は、2024 年 3 月 29 日、取締役会において承認されています。

2024 年 4 月 1 日

i-PRO 株式会社

代表取締役会長 兼 Chief Executive Officer

中尾 真人

*1 「i-PRO グループ」とは、i-PRO 株式会社およびその連結子会社を指します。

*2 「役員」とは、取締役、監査役これらに準じる者を指します。

*3 「社員」とは、常勤社員、臨時社員、嘱託社員、派遣社員、契約社員、パートタイム社員、およびアルバイト社員等、会社の業務に従事する者を指します。